# 株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

# 澤田ホールディングス株式会社

代表取締役社長 上 原 悦 人

# 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月26日(水曜日)午後5時までに到着しますようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 令和元年 6 月 27 日 (木曜日) 午前 10 時
- 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 本館47階「あおぞら」
- 3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第62期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

<sup>◎</sup>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<sup>◎</sup>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が 生じた場合には、修正後の事項を当社ホームページ (http://www.sawada-holdings.co.jp) に 掲載いたしますのでご了承ください。

# 事業報告

(自 平成30年4月1日) 至 平成31年3月31日)

# I. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しております。一方で、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の影響により世界経済は中国を中心に減速傾向が強まっており、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は566億86百万円(前期比46億5百万円増)、経常利益は108億40百万円(前期比36億98百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は59億59百万円(前期比17億40百万円増)となりました。

当社グループは、当社、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業 ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、

キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)、

ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)

証券関連事業 エイチ・エス証券株式会社 債権管理回収関連事業 エイチ・エス債権回収株式会社

IT関連事業 i X I T株式会社

その他事業 当社、H.S. International (Asia) Limited、

株式会社外為どっとコム

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

# ① 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度の営業収益は489億18百万円(前期比50億88百万円増)、営業利益は93億77百万円(前期比32億63百万円増)となりました。また、持分法適用関連会社であるソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

# ハーン銀行(本店所在地:モンゴル国)

モンゴル経済につきましては、インフラ整備事業や不動産開発、金融業が好調で、石炭や銅などの鉱物資源の生産・輸出の増加もあり、実質GDP(1-12月)は前期比で6.9%増加、インフレ率も8.2%増加するなど、景気は引き続き回復基調にあります。

貿易収支・財政収支はともに黒字で、10月にはIMFの拡大信用供与措置(EFF)に伴う追加融資が承認され、外貨準備高は35億ドル台(前期比18.0%増)まで回復しております。一方、為替市場では、現地通貨(MNT)が前期比で米ドルに対して8.9%下落(ドル高)、円に対して11.4%下落(円高)となりました。

モンゴルの銀行業界につきましては、金融セクターの融資残高は前期比26.5%増加しました。また、延滞債権は3.1%増加、不良債権は54.8%増加となりました。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、モンゴル経済を注視しつつ、個人向け融資や中小企業向け融資を中心に積極的に展開してまいりました。また、新型ATMの増設やインターネットバンキングの推進、QRコード決済やハーンPayなど様々なデジタルバンキングサービスを提供しており、顧客サービスの向上に引き続き注力してまいりました。

結果として、現地通貨ベースでは、預金残高は前期比36.9%増加、融資残高は24.6%増加、資金運用収益は14.8%増加いたしました。

## (法人向け融資)

中国への銅輸出の増加及び銅・石炭の価格上昇により、鉱山セクターは回復基調にあります。一方で、アパート価格指数の下落等に見られる不動産の供給過剰の影響を勘案し、建設・不動産関連セクターについては慎重に対応してまいりました。また、融資の質を高めるため既存の優良顧客への融資に注力しつつ、中小企業向け融資のキャンペーンを展開し新規融資も増加しております。さらに、不良債権の回収にも取り組んでおり、不良債権は着実に減少しております。。

結果として、法人向け融資の融資残高は前期比で23.2%増加いたしました。

# (個人向け融資)

自動車ローン、預金担保融資及びサラリーローンについてキャンペーンを展開した結果、これらの融資が順調に増加いたしました。また、年金支給額の増加及び融資期間の延長により年金担保融資も好調に推移しました。

結果として、個人向け融資の融資残高は前期比で26.5%増加いたしました。

# (農牧業向け融資)

諸条件を定型パッケージ化した牧畜業向け融資の提供、融資の決定権限の 支店長への委譲など、農牧業向け融資に関する顧客の利便性の向上を図って まいりました。また、食肉の輸出増加により遊牧民の所得が向上し、消費意 欲が高まったことに伴い、融資需要も増加しました。

結果として、農牧業向け融資の融資残高は前期比で8.9%増加いたしました。

## キルギスコメルツ銀行(本店所在地:キルギス共和国)

キルギス経済につきましては、ロシア経済の回復に伴う出稼ぎ労働者からの送金の増加が続くとともに、国内鉱工業生産も年半ばから上昇に転じ、実質GDP (1-12月)は前期比で3.5%増加となりました。また、インフレ率は食料品価格の低迷により前期比で0.5%増加にとどまっております。

このような環境の中、キルギスコメルツ銀行につきましては、貸出残高と預金残高を順調に増加させており、特に利回りの高い中小企業向け貸出に注力してまいりました。一方で、前年度からの事業拡大に伴い、人件費を含む経費が増加しております。

今後は、新決済システムの導入によるオンラインバンキングやクレジットカード事業の強化、個人向けの新商品開発を進めてまいります。また、営業とリスク体制の見直しや人事制度の見直しを行い、全体的な収益性の向上を図ってまいります。

# ソリッド銀行(本店所在地:ロシア連邦)

ロシア経済につきましては、原油等の資源価格上昇やサッカーワールドカップなどへの公共投資の増加の影響により実質GDP(1-12月)は前期比で2.3%増加、インフレ率は4.3%増加となりましたが、欧米諸国のロシアに対する経済制裁は継続しております。また、中央銀行の規制強化等により銀行数が減少するなど、厳しい状況が続いております。

このような環境の中、ソリッド銀行につきましては、引き続き貸出審査及び リスク管理を大幅に厳格化しつつ、貸出残高と預金残高の急成長を抑え、中堅 優良企業への貸出、貴金属取引や銀行保証の非金利収入の拡大を図っておりま す。また、継続的なコスト削減や不良債権の回収、担保物権の売却に取り組ん でまいりました。

今後につきましても、現地通貨 (ルーブル) の為替動向、原油価格の推移、 経済制裁及び国際情勢の緊迫化等の影響もあり、当面はロシア経済の不透明感 並びに低成長が続くと予想されますが、優良企業への貸出増加、預金コストの 削減等に注力し、業務の合理化とともに財務状態の改善に取り組んでまいりま す。

# ② 証券関連事業

当連結会計年度における国内株式市場は、米中貿易摩擦の緩和に向けた交渉が進むとの見通しから上昇して始まり、5月半ばにかけて緩やかな回復基調で推移し、23,000円台まで上昇しました。

その後、海外政治動向を警戒しつつ強弱材料が入り混じる展開が続きましたが、9月に入り、米中貿易摩擦に関する悪材料はいったん出尽くしたとの見方が広がったことで24,000円台まで上昇すると、その後も堅調な米国株式市況などを背景に、9月末には平成3年11月以来、約26年11ヶ月ぶりの高値水準となりバブル崩壊後の最高値を更新しました。

しかし、10月に入り、米国長期金利上昇による米国株式市場の下落や、国内外の決算で一部の需要の減退が見られたことなどを嫌気し下落すると、12月には中国経済の先行きを懸念する動きが広がったことや、パウエル米国連邦準備制度理事会(以下、FRBという。)議長から市場が期待した利上げ停止時期を示唆する発言がなかったことなどを懸念し、一時19,000円を割り込む展開となりました。

その後、1月から2月にかけてはパウエルFRB議長が引き締め方向にある金融政策の軟化を示唆したことや、米国の一部政府機関の閉鎖が暫定的に解消されたことなどを好感し上昇しました。また、2月中旬に行われた米中通商会談で一定の進展が見られ、米中貿易摩擦の改善期待が高まったことなどから株価は底堅さも見られました。

結果として、当連結会計年度末の日経平均株価は21,205円81銭で取引を終えました。なお、当連結会計年度における東証の売買代金は前期比で5.4%減少いたしました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式営業への取り組み、外貨建て債券の販売、米国株式を中心とした外国株式の販売に注力いたしました。引受業務におきましては、株式・引受シ団への関与に取り組み、新規公開9社の幹事参入を果たしました。

また、当連結会計年度末における預り資産は、軟調な株式市場の影響などにより3,629億50百万円(前期比508億59百万円減)となりました。

結果として、当連結会計年度における営業収益は33億38百万円(前期比8億22百万円減)、営業利益は96百万円(前期比5億97百万円減)となりました。

# (受入手数料)

当連結会計年度の受入手数料は、個人投資家の売買代金減少などにより11億86百万円(前期比4億7百万円減)となりました。その内訳は以下のとおりであります。

# 委託手数料

委託手数料につきましては、9億51百万円(前期比3億82百万円減)となりました。

# 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、 6百万円(前期比9百万円減)となりました。

# 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、51百万円(前期比16百万円減)となりました。

#### その他の受入手数料

主に投資信託事務代行手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は、1億77百万円(前期比0百万円増)となりました。

# (トレーディング損益)

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、米国株式や外貨建て債券の販売が低迷したことにより、株券等は7億48百万円(前期比2億87百万円減)、債券・為替等は8億16百万円(前期比1億30百万円減)となり、合計で15億65百万円(前期比4億17百万円減)となりました。

## (金融収支)

当連結会計年度の金融収益は5億86百万円(前期比2百万円増)、金融費用は1億11百万円(前期比18百万円減)となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は4億75百万円(前期比20百万円増)となりました。

## (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、取引量の減少などにより31億29百万円(前期比2億6百万円減)となりました。

# ③ 債権管理回収関連事業

サービサー業界につきましては、サービサー全体の状況として取扱債権数は 増加傾向にあるものの、取扱債権額は減少しており、それに伴い回収額も減少 傾向となっております。また、不良債権市場についても、銀行を中心とした金 融機関の不良債権処理はいまだ減少傾向にあり、債権の価格高騰が続いており ます。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、取得した債権から適切に管理回収を行い堅調な事業収益を確保しつつ、銀行を中心とした金融機関以外に、リース会社やノンバンク等、サービサーが取扱可能な債権を保有する企業に対しても積極的に展開し、安定的な債権の取得を目指しております。取引先数は増加し新たな入札機会が拡大したことにより、落札件数は堅調に推移しております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は32億73百万円(前期比4億47百万円増)、営業利益は2億45百万円(前期比38百万円増)となりました。

# ④ IT関連事業

IT関連事業を取り巻く環境は、スマートフォンの高性能化、通信インフラ環境の発達等を背景に、スマートフォンやクラウドを活用したサービスやシステムの需要が拡大しており、新たな社会基盤構築へのニーズが高まっております。また、異業種からの協業等が活発化して競合他社が増加し続けるなど、従来の通信事業の枠を超えた新たな市場での厳しい競争が加速しております。

このような環境の中、iXIT株式会社につきましては、将来の成長に向けた新たなサービスの創出、新規顧客の開拓に向けた営業の強化及び固定費の削減に努めてまいりました。新規受託案件や新規サービスの増加など、その取組みの効果は見られるものの、売上高の減少傾向が続き、既存コンテンツの課金収入の減少を補うには至りませんでした。

結果として、当連結会計年度の営業収益は12億39百万円(前期比89百万円減)、 営業損失は1億78百万円(前期は営業損失82百万円)となりました。

## ⑤ その他事業

当社(単体)の他、他のセグメントに分類されていない連結子会社及び持分 法適用関連会社は、その他事業に分類しております。なお、持分法適用関連会 社である株式会社外為どっとコムの業績は、持分法による投資損益に反映され ます。

当社(単体)の営業収益は、主に関係会社からの配当金及び経営管理料で構成されます。

その他事業の当連結会計年度の営業収益は5億76百万円(前期比2億82百万円増)、営業利益は2億95百万円(前期比2億67百万円増)となりました。

## ⑥ 持分法による投資指益

持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコム及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

株式会社外為どっとコムにつきましては、高収益単価の通貨の取引数増加に 伴う収益単価の改善により、当連結会計年度の業績は前期比で大幅な増収増益 となりました。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は10億34百万円(前期 比10億29百万円増)となりました。

#### 2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは、ハーン銀行 (Khan Bank LLC) のATM増設 (9億44百万円) によるものであります。

# 3 資金調達の状況 特記すべき事項はございません。

# 4 対処すべき課題

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

投資業務につきましては、企業育成・再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。

また、自己投資業務の他、M&Aの仲介業務並びにコンサルティング業務を積極的に展開してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、更なる業容の拡大、企業価値 の向上を目指してまいります。

# 5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

# ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位・百万円)

							(平匹・ログ11)
	区	分		第59期 (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)	第60期 (平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)	第61期 (平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)	第62期 (当連結会計年度) (平成30年4月1日から) (平成31年3月31日まで)
営	業	収	益	55, 270	46, 374	52, 080	56, 686
経	常	利	益	9, 957	6, 843	7, 141	10,840
	社株 当 其			6, 701	5, 591	4, 219	5, 959
1株	当たり	当期純	利益	168円41銭	141円13銭	106円44銭	150円33銭
総	賞	Ĩ	産	372, 446	365, 254	405, 974	440, 428
純	資	ŧ	産	61, 876	62, 178	69, 545	72, 565
1 株	当た	り純う	資産	1,170円49銭	1,212円11銭	1,308円89銭	1,369円24銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
  - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第61期)の総資産の金額に ついては、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

# ② 当社の財産及び掲益の状況

	区	分		第59期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第60期 (平成28年4月1日から (平成29年3月31日まで)	第61期 (平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)	第62期 (当事業年度) (平成30年4月1日から (平成31年3月31日まで)
営	業	収	益	491	597	533	795
経	常	利	益	316	789	357	952
当	期 絲	屯 利	益	2, 879	1, 486	691	673
1 株	き当たり	当期純和	利益	72円8銭	37円49銭	17円44銭	16円98銭
総	7	ŧ	産	26, 412	28, 277	27, 316	27, 009
純	7	ŧ	産	23, 924	25, 668	25, 924	26, 517
1 柞	株当た	り純資	産	603円49銭	647円47銭	653円93銭	668円88銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
  - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度(第61期)の総資産の金額については、 当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

# 6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係 該当事項はありません。

# (2) 重要な子会社及び関連会社の状況

# ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ハーン銀行(Khan Bank LLC)	百万トゥグルグ 52, 792	% 54. 4 (13. 1)	銀行業
エイチ・エス証券株式会社	百万円 3,000	% 100. 0	第一種金融商品取引業
エイチ・エス債権回収株式会社	百万円 500	% 100. 0	債権管理回収業
iXIT株式会社	百万円 410	% 96. 8	IT関連事業
キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)	百万キルギスソム 1,000	% 52. 9	銀行業
H.S. International (Asia) Limited	百万香港ドル 55	% 100. 0	その他事業

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
  - 2. 出資比率の()内は、間接出資比率であります。

# ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社外為どっとコム	百万円 778	% 40. 2	第一種金融商品取引業
ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	百万ルーブル 1,782	% 40. 0	銀行業

## 7 主要な事業内容(平成31年3月31日現在)

当社グループは、銀行関連事業、証券関連事業、債権管理回収関連事業、IT関連事業及びその他事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

# (1) 銀行関連事業

預金、貸付、為替取引、送金、資金決済等の業務を行っております。

# (2) 証券関連事業

有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受及び 売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の業 務を行っております。

# (3) 債権管理回収関連事業

債権管理回収業に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の業務を行っております。

## (4) IT関連事業

コンテンツ&ソリューション事業 (コンテンツ配信、システム開発、インターネット広告)等の業務を行っております。

# (5) その他事業

投資業務、M&A仲介・コンサルティング業務等を行っております。

また、持分法適用関連会社において、外国為替保証金取引等の業務を行っております。

# 8 主要な営業所の状況(平成31年3月31日現在)

- (1) 当社:東京都新宿区
- (2) 主な国内子会社

エイチ・エス証券株式会社

(本店:東京都新宿区 他支店7店舗)

エイチ・エス債権回収株式会社

(本店:東京都港区 他支店等3店舗)

iXIT株式会社

(本店:東京都世田谷区)

# (3) 主な海外の子会社

ハーン銀行 (Khan Bank LLC)

(本店:モンゴル国ウランバートル 他支店538店舗)

キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)

(本店:キルギス共和国ビシュケク 他支店3店舗)

# 9 使用人の状況 (平成31年3月31日現在)

# (1) 企業集団の使用人の状況

区		分	使 用 人 数	前期末比増減
銀行	関 連	事 業	5,079 (一) 名	388 (一) 名
証 券	関 連	事 業	161 (-)	△6 (△1)
債 権 管	理回収関	連事業	78 (14)	15 (△1)
I T	関 連	事 業	81 (14)	△6 (△1)
その	他	事 業	7 (-)	1 (-)
合		計	5, 406 (28)	392 (-)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

# (2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
7名	1名	42.1歳	4.5年

(注) 使用人数は就業員数を記載しております。

# 10 主要な借入先(平成31年3月31日現在)

# (1) 借入金

(単位:百万円)

			借		入		先				借入金残高
借入金											
欧	州		復	興		開	発		銀	行	8,710
オ	ラ	ン	ダ	開		発	金	融	公	庫	6,774
В	1	u	е	0	r	c	h	а	r	d	4, 703
国		際		金		融		公		社	4, 394
株	式	会	社	東	京	ス	タ	_	銀	行	2, 280

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

# (2) 信用取引借入金

(単位:百万円)

		1	昔	入		先				借入金残高
信用取	引借入	.金								
日	本	証	券	金	融	株	式	会	社	3, 373

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

# Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成31年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 149,000,000株

発行済株式の総数(自己株式を含む)
 株主数
 40,953,500株
 3,439名

4 大株主

株 主 名		持 株 数	持株比率
澤田  秀	雄	10,628千株	26.8%
ワールド・キャピタル株式	会 社	5, 944	15.0
ゴールドマンサックスインターナショ	ョナル	5, 042	12.7
ノ ム ラ ピ ー ビ ー ノ ミ ニ テ イ ー ケ ー ワ ン リ ミ テ	ー ズツ ド	4, 344	11.0
エヌピービーエヌショコロリミテ	ッド	1, 968	5.0
ビービーエイチルクスフイデリテイフ: パ シ フ イ ツ ク フ ア ン		1,854	4. 7
ゴールドマン・サックス・アンド・カン/ レ ギ ュ ラ ー ア カ ウ ン		1,521	3.8
有限会社秀インタ	_	1, 100	2.8
A I G 損 害 保 険 株 式 st	会 社	600	1.5
I I B 株 式 会	社	567	1.4

- (注) 1. 当社は自己株式を1,309,224株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
  - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

# Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当社役員が保有している新株予約権の状況 該当事項はありません。
- 2 当事業年度中の新株予約権交付の状況 該当事項はありません。

# Ⅳ. 会社役員の状況

1 取締役及び監査役の状況等(平成31年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	澤田秀雄	エイチ・エス証券㈱ 取締役会長 ハーン銀行(Khan Bank LLC) 取締役会長 キルギスコメルツ銀行(OJSC Kyrgyzkommertsbank) 取締役会長 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 社長 執行役員 グループ最高経営責任者(CEO) ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役 ハウステンボス㈱ 代表取締役社長
代表取締役社長	上原悦人	エイチ・エス債権回収㈱ 取締役 ㈱外為どっとコム 取締役 H.S. International (Asia) Limited 取締役 ソリッド銀行(JSC Solid Bank) 取締役 エイチ・エス損害保険㈱ 取締役
取 締 役	三 嶋 義 明	エイチ・エス証券㈱ 取締役 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役
取 締 役	古 宮 健一郎	キルギスコメルツ銀行(OJSC Kyrgyzkommertsbank) 取締役
取 締 役	松本高一	(㈱アンビグラム 代表取締役社長 デジタルデータソリューション㈱ 社外監査役 (㈱ラバブル・マーケティング・グループ 社外取締役 AKA(㈱ 社外監査役 (㈱アッピア 代表取締役
常勤監査役	櫻 井 幸 男	
監 査 役	梅田常和	公認会計士梅田会計事務所 所長 (㈱エイチ・アイ・エス 社外取締役監査等委員 (㈱タカラトミー 社外監査役 (㈱ハーバー研究所 社外取締役監査等委員
監 査 役	野 口 新太郎	公認会計士野口新太郎事務所 所長 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 監事

- (注) 1. 取締役古宮健一郎氏及び松本高一氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役櫻井幸男氏、梅田常和氏及び野口新太郎氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役梅田常和氏及び野口新太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 当社は、取締役古宮健一郎氏及び松本高一氏、監査役櫻井幸男氏、梅田常和氏及び野口新太郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております
  - 5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。 平成30年6月28日開催の第61回定時株主総会において、新たに松本高一氏は取締役に選任され就任いたしました。

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役古宮健一郎氏及び松本高一氏、社外監査役櫻井幸男氏、梅田常和氏及び野口新太郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 3 取締役及び監査役の報酬等の額

区		分	支 給 人 員	支	給	額
取	締	役	4名			43百万円
監	查	役	3			7
合		計	7			50

- (注) 1. 取締役4名のうち社外取締役2名に6百万円支給しております。
  - 2. 監査役3名のうち社外監査役3名に7百万円支給しております。
  - 3. 当事業年度末現在の取締役は5名、監査役は3名であります。支給人員との差異は、無報酬の取締役1名が在任していることによります。

#### 4 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 社外取締役古宮健一郎氏は、当社子会社のキルギスコメルツ銀行(0JSC Kyrgyzkommertsbank)の取締役(独立取締役)であります。

社外取締役松本高一氏は、株式会社アンビグラムの代表取締役、デジタルデータソリューション株式会社の社外監査役、株式会社ラバブル・マーケティング・グループの社外取締役、AKA株式会社の社外監査役、株式会社アッピアの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役梅田常和氏は、公認会計士梅田会計事務所の所長、株式会社エイチ・アイ・エスの社外取締役監査等委員、株式会社タカラトミーの社外監査役及び株式会社ハーバー研究所の社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役野口新太郎氏は、公認会計士野口新太郎事務所の所長、独立行政 法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の監事であります。当社と各兼職先との 間には特別な関係はありません。

# (2) 当事業年度における主な活動状況 取締役会等への出席状況及び発言状況

	区 分		1	モ	名	出席状況及び発言状況
取	締	役	古旨	宮	健一郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、適宜発言 を行っています。
取	締	役	松力	本	高一	平成30年6月28日就任以降、当事業年度開催の取締役会12 回の全てに出席し、適宜発言を行っています。
監	查	役	櫻	井	幸 男	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査 役会13回の全てに出席し、適宜発言を行っています。
監	查	役	梅目	#	常和	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また 監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専 門的見地から適宜発言を行っています。
監	查	役	野(		新太郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査 役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的 見地から適宜発言を行っています。

<sup>(</sup>注)上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## V. 会計監査人に関する事項

1 名称

RSM清和監査法人

#### 2 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額			47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算 出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等 の額について同意の判断をいたしました。
  - 3. 当社の重要な子会社のうち、ハーン銀行(Khan Bank LLC)、エイチ・エス債権回収株式会社及びキルギスコメルツ銀行(OJSC Kyrgyzkommertsbank)については、RSM清和監査法人以外の監査法人により会計監査を受けております。
  - 3 非監査業務の内容 該当事項はありません。

# 4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質など、会計監査人の再任の適否について毎期検証いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案 の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- 1 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の 概要は以下のとおりです。(最終改定 平成27年4月28日)
- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取 締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しておりま す。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の 職務執行状況を監査しております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその 職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報 を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められ た期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要 請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、 この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び

この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を 設置し、情報連絡チームや外部アドバイザリーチーム等を組織し、迅速な対応に より損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その 他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行いま す。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基 準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化 を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程 等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使 用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義 のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置 するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受 けないことを確保した内部通報制度を定めております。

- (6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための 体制
  - ① 業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。
  - ② 関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。
  - ③ 主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。
  - ④ 関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により 明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効 率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導 を行います。
  - ⑤ 関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。
  - ⑥ 関係会社が設置した内部通報制度の窓口に、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
  - ⑦ 監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実 効的かつ適正に行うこととしております。
  - ⑧ 外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への 指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及 びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独 立性を確保しております。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締

役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるものとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。

(10)監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の 当該職務の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部 門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に 必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。この他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

(12) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ① 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連係を行います。
- ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、 当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、 対応マニュアルの整備、外部専門機関との連係等を行います。
- ③ 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- ④ 可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- ⑤ 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- ⑥ 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動 に参加します。
- (13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

# (1) 内部統制システム全般

当社及び関係会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、担当部署がモニタリングし、改善を進めております。

#### (2) 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成され、また、社外監査役3名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度では取締役会を14回、取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回実施しました。取締役会では、法定事項その他経営に関する重要事項の審議及び決定並びに業務執行状況の監督等を行っており、活発な意見交換がなされました。

また、関係会社の役員等を兼任する取締役は、当該関係会社の業務状況を取締役会に報告するとともに、必要に応じて当該関係会社への監督・指導を行っております。

# (3) 監査役の職務執行について

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成され、当事業年度では13 回実施しました。監査役会では、監査方針及び監査計画の審議及び決定を行うと ともに、活発な意見交換がなされました。

また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて発言を行っております。さらに、代表取締役との定期的な会合、当社及び関係会社の役職員等へのヒアリング、内部監査部門及び会計監査人との連携等を行っております。

# (4) リスク管理及びコンプライアンスについて

「リスク管理規程」に基づき、事業に係るリスクの把握及び管理に努めており、 当社及び関係会社におけるリスクの状況は定例の取締役会において報告されてお ります。

また、当社ではコンプライアンスの実効性の向上を図るため、社内通報制度を 設けております。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

資産の	部	負債の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産	390, 525	流動負債	331, 968
現金及び預金	78, 517	トレーディング商品	106
		商品有価証券等	106
	2, 071	約 定 見 返 勘 定	414
預 託 金	16, 930	信用取引負債	5, 217
顧客分別金信託	16, 830	信用取引借入金	3, 376
その他の預託金	100	信用取引貸証券受入金	1,841
トレーディング商品	741	有価証券担保借入金	369
商品有価証券等	741	有価証券貸借取引受入金	369
有 価 証 券	90, 774	預 り 金	9, 399
信用取引資産	9, 511	顧客からの預り金	8, 950
信用取引貸付金	8, 512	その他の預り金受入保証金	449
信用取引借証券担保金	998	受 入 保 証 金信用取引受入保証金	6, 467 6, 467
有価証券担保貸付金	76	有価証券等受入未了勘定	1
借入有価証券担保金	76	預	263, 832
		売 現 先 勘 定	4, 170
貸 出 金	187, 165	短 期 借 入 金	3, 768
差入保証金	383	1年内返済予定の長期借入金	29, 012
デリバティブ債権	3, 480	未 払 法 人 税 等	510
そ の 他	14, 129	賞 与 引 当 金	152
貸 倒 引 当 金	△13, 256	_ そ	8, 545
固定資産	49, 903	固定負債	35, 808
有 形 固 定 資 産	13, 736	長期借入金	34, 669
建物及び構築物(純額)	7,014	繰 延 税 金 負 債 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	711 17
器具及び備品(純額)	6, 174	及貝皮楓忽カガヨ金退職給付に係る負債	235
土地	144	を る る の 他	175
建設仮勘定	403	特別法上の準備金	85
無形固定資産	1, 540	金融商品取引責任準備金	85
	38	負 債 合 計	367, 863
ソフトウェア	1, 487	純資産の	部
	r	株主資本	61, 936
·	14	資 本 金	12, 223
投資その他の資産	34, 625	資本剰余金	7, 837
投資 有 価 証 券	22, 349	利益剰余金	44, 077
関係会社株式	8, 688	自 己 株 式	△2, 201
長期差入保証金	266	その他の包括利益累計額	△7, 653
破産更生債権等	116	その他有価証券評価差額金繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1, 903 △365
繰 延 税 金 資 産	484	為替換算調整勘定	△9, 191
そ の 他	2, 868	非支配株主持分	18, 282
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	△148	純 資 産 合 計	72, 565
資 産 合 計	440, 428	負債・純資産合計	440, 428

連結損益計算書 (自 平成30年4月1日) 至 平成31年3月31日)

科目	金	額
営業収益	315.	56, 686
受 入 手 数 料	1, 184	
トレーディング損益	1, 565	
証券業務金融収益	506	
銀行業務金融収益	48, 918	
売 上 高	4,510	
金 融 費 用		26, 748
証券業務金融費用	108	
銀行業務金融費用	26, 639	
売 上 原 価		2, 927
純 営 業 収 益		27, 010
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費		
取 引 関 係 費	1, 980	
人 件 費	7, 053	
不 動 産 関 係 費	2, 338	
事務費	708	
減 価 償 却 費	1,840	
租 税 公 課	280	
貸倒引当金繰入額	1, 475	17 200
その     他       営業利益	1,650	17, 328 9, 682
		9, 002
	198	
持分法による投資利益	1,034	
為替差益	55	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
- To 他	18	1, 307
営業 外費 用		.,
支 払 利 息	91	
シンジケートローン手数料	28	
投資事業組合運用損	21	
そ の 他	7	149
経 常 利 益		10, 840
特別利益		
投資有価証券売却益	741	
関係会社株式売却益	0	
の 他	5	747
特別損失 (		
減 損 損 失	132	
固定資産売却損	61	202
関係会社株式評価損	92	286
税金等調整前当期純利益	0.000	11, 301
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	2,063	1, 926
法人税等調整額       当期     純利	△136	9, 375
当 期 純 利 益   非支配株主に帰属する当期純利益		9, 375 3, 415
非又能休主に帰属するヨ期純利益  親会社株主に帰属する当期純利益		5, 959
		5, 959

# 連結株主資本等変動計算書 (自 平成30年4月1日 (至 平成31年3月31日)

				株	主	資	本		
	資	本	金	資本剰余金	利益	剰余金	自	己 株 式	株主資本合計
当期首残高		12,	223	7, 837		38, 601		△2, 201	56, 460
会計方針の変更に よる累積的影響額						△87			△87
会計方針の変更を反 映した当期首残高		12,	223	7, 837		38, 514		△2, 201	56, 373
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△396			△396
親会社株主に帰属 する当期純利益						5, 959			5, 959
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			_	_		5, 563		△0	5, 563
当期末残高		12,	223	7, 837		44, 077		△2, 201	61, 936

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主 持 分	純 資 産 計	
当 期 首 残 高	1, 913	191	△6, 675	△4, 570	17, 655	69, 545	
会計方針の変更に よる累積的影響額	50			50	△1	△38	
会計方針の変更を反 映した当期首残高	1, 963	191	△6, 675	△4, 520	17, 654	69, 507	
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△396	
親会社株主に帰属 する当期純利益						5, 959	
自己株式の取得						△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△59	△557	△2, 516	△3, 133	628	△2, 505	
当期変動額合計	△59	△557	△2, 516	△3, 133	628	3, 057	
当期末残高	1, 903	△365	△9, 191	△7, 653	18, 282	72, 565	

# 連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)を適用しているほか、「金融商品取引業に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

連結子会社の名称 ハーン銀行 (Khan Bank LLC)

エイチ・エス証券株式会社

エイチ・エス債権回収株式会社

H.S. International (Asia) Limited

iXIT株式会社

キルギスコメルツ銀行 (0.JSC Kyrgyzkommertsbank)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社

H.S. Planning (HK) Limited

Asia Business Support Service Limited

デイジー株式会社

#### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の名称 株

株式会社外為どっとコム

ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

主要な会社等の名称 エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社

H.S. Planning (HK) Limited

Asia Business Support Service Limited

デイジー株式会社

Index Asia LTD.

Himon Construction LLC

Credit Information Bureau LLC

Mongolian Banking Association Property Management LLC

株式会社国連社

#### 持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であ

り、かつ、全体としても重要性がないためであります。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハーン銀行(Khan Bank LLC)、H.S. International(Asia)Limited及びキルギスコメルツ銀行(OJSC Kyrgyzkommertsbank)の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① トレーディングに関する有価証券等 商品有価証券等(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については時価法を採用して おります。
    - ② トレーディング関連以外の有価証券等

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

その他有価証券

時価のある有価証券については決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用し、時価のない有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- (2) 固定資産の減価償却方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

器具及び備品 2~20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、事業用ソフトウエアについては3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3~60年

- (3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準
  - ① 貸倒引当金 …… 貸出金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 ……従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金 ………当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結 会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 金融商品取引責任準備金 ……証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の 規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定 めるところにより算出した額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

当社の連結子会社であるハーン銀行において、リスク管理方針に基づき、外貨建金銭債務に 係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累 計を月毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要

当社は「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成22年2月19日改正)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整 勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

6. 会計方針の変更に関する注記

在外連結子会社及び持分法適用会社において、当連結会計年度よりIFRS第9号(金融商品)を適用しております。本基準は、金融商品の分類及び測定並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入したものです。在外連結子会社及び持分法適用会社における当該基準の適用により、主として銀行関連事業の貸出金等金融資産に係る貸倒引当金の測定手法及び金融商品の分類方法が変更されております。当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は87百万円減少し、その他有価証券評価差額金は50百万円増加し、非支配株主持分は1百万円減少しております。

#### 7. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

- Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記
- 1. 有形固定資産の減価償却累計額

4,716百万円

20百万円

100百万円

3,993百万円

4.113百万円

- 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産

現金及び預金 その他(流動資産) その他(投資その他の資産) 計

上記のほか、担保として差入を受けた有価証券2,007百万円、信用取引の自己融資見返株券144 百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差入れております。

また、借入枠の担保として投資有価証券を964百万円及び自己融資見返株券422百万円、清算基金等の担保として投資有価証券207百万円及び自己融資見返株券109百万円、為替予約の担保として定期預金10百万円を差入れております。

(2) 担保に係る債務

信用取引借入金 3,376百万円 有価証券担保借入金 369百万円 短期借入金 1,634百万円 1年内返済予定の長期借入金 900百万円 長期借入金 930百万円

- 3. 担保等として差入れている有価証券等の時価額
- (1) 信用取引貸証券1,968百万円(2) 信用取引借入金の本担保証券等3,314百万円(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券342百万円

上記2に属するものは除いております。

4. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

(1) 信用取引借証券995百万円(2) 信用取引貸付金の本担保証券等7,649百万円(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券66百万円(4) 受入保証金代用有価証券12,202百万円

#### 5. 保証債務等

ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 及びキルギスコメルツ銀行 (0JSC Kyrgyzkommertsbank) にて、営業保証業務 (信用状の発行等) を行っております。

当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

(1) 債務保証

2,688百万円

(2) 信用状の発行

908百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高(貸手側)

7,657百万円

#### 7. 税務訴訟等

当社の連結子会社であるハーン銀行(Khan Bank LLC)は、モンゴル税務当局から337百万円(法人税等)の更正処分を受けておりますが、同社としては指摘内容の一部につき根拠がないものと判断し、裁判所に提訴しております。

従って、この337百万円の追徴課税のうち295百万円は、発生する可能性が高くないものと判断 し、債務を認識しておりません。

#### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	期首の株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	の株式数(株)
普通株式	40, 953, 500	l	_	40, 953, 500

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	396百万円	10円	平成30年3月31日	平成30年6月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	475百万円	12円	平成31年3月31日	令和元年6月28日

#### Ⅳ. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引 先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金 調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資 金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀 なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとに リスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク等 の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注 2) 参照)

			(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	78, 517	78, 517	_
(2) 買現先勘定	2, 071	2, 071	_
(3) 預託金	16, 930	16, 930	_
(4) 有価証券及び投資有価証券	112, 931	112, 931	_
商品有価証券等	741	741	_
その他有価証券 (※1)	112, 189	112, 189	_
(5) 信用取引資産	9, 511	9, 511	_
(6) 貸出金	187, 165		
貸倒引当金(※2)	△7, 004		
貸倒引当金控除後	180, 160	172, 285	△7, 874
資 産 計	400, 122	392, 247	△7, 874
(1) 約定見返勘定	414	414	_
(2) 信用取引負債	5, 217	5, 217	_
(3) 預り金	9, 399	9, 399	_
(4) 受入保証金	6, 467	6, 467	_
(5) 預金	263, 832	264, 207	374
(6) 売現先勘定	4, 170	4, 170	_
(7) 短期借入金	3, 768	3, 768	_
(8) 1年内返済予定の長期借入金	29, 012	28, 964	△47
(9) 長期借入金	34, 669	34, 500	△168
負 債 計	356, 951	357, 111	159
デリバティブ取引 (※3)	3, 516	3, 516	_

<sup>(※1)</sup> 在外連結子会社において当連結会計年度よりIFRS第9号(金融商品)を適用したため、保有している投資有価証券のうち前連結会計年度に満期保有目的の債券に区分していたものを、当連結会計年度よりその他有価証券に含めて表示しております。

<sup>(※2)</sup> 貸出金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

<sup>(※3)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金 (2) 買現先勘定 (3) 預託金 (5) 信用取引資産 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 適価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

#### (6)貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負債

(1)約定見返勘定 (2)信用取引負債 (3)預り金 (4)受入保証金 (6)売現先勘定 (7)短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金 (9) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	441
非上場関係会社株式	8,688
組合出資金	493
長期差入保証金	266
슴 計	9, 890

非上場株式、非上場関係会社株式及び長期差入保証金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式及び非上場関係会社株式については「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1.369円24銭

2. 1株当たり当期純利益

150円33銭

#### VI. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成31年3月1日より株式会社エイチ・アイ・エス(以下「公開買付者」という。)が 実施した、九州産業交通ホールディングス株式会社(以下「対象者」という。)の株式を対象とす る公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に対し、当社が保有する対象者株式の全てを応募 いたしました。

本公開買付けは成立し、本公開買付けの決済の開始日である平成31年4月5日をもって当社が応募した対象者株式を公開買付者に譲渡いたしました。

譲渡株式数 5,935,200株 譲渡価額 794百万円

#### VII. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

科					
	目	金	è 額	科 目	金 額
流動資産			4, 846	流動負債	60
現 金 及	び 預	金	2, 997	未 払 金	8
短 期 貸	付	金	1,006	未 払 費 用	0
₹ 0.	)	也	842	未 払 法 人 税 等	43
固定資産			22, 163	預 り 金	1
有 形 固	定資	奎	23	賞 与 引 当 金	2
建物及	び構築	勿	7	そ の 他	3
器具及	び備	E I	0	固定負債	431
土		也	16	退職給付引当金	4
無 形 固	定資	奎	10	役員退職慰労引当金	17
ソフト	ウェ	P	10	繰 延 税 金 負 債	402
そ	か	也	0	そ の 他	8
投資その	他の資	奎	22, 130	負 債 合 計	492
投資有	価 証	条	3, 540	純資産の部	
関 係 会	社 株	弋	13, 862	株主資本	25, 174
長期	貸 付	金	4,604	資 本 金	12, 223
長期差。	入 保 証	金	122	資本剰余金	7, 818
<del>ا</del>	か	也	7	資本準備金	7, 818
貸倒	引 当	金	△5	利 益 剰 余 金 その他利益剰余金	6,605
				その他利益剰余金繰越利益剰余金	6,605
					$6,605$ $\triangle 1,472$
				評価・換算差額等	1, 342
				その他有価証券評価差額金	1, 342
				純 資 産 合 計	26, 517
 資 産	 合 計		27, 009	負債・純資産合計	27, 009

# 損益計算書

(自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)

科目		金	額
営 業 収 益			
関係会社配当	金	618	
経 営 管 理	料	160	
その他の営業収	益	16	795
営 業 費 用			
販売費及び一般管理	費		
取 引 関 係	費	9	
人件	費	170	
不 動 産 関 係	費	21	
事務	費	5	
減 価 償 却	費	3	
租 税 公	課	51	
その	他	18	280
営業 利益			514
営業外収益			
受取利息及び配当	金	404	
為                 差	益	55	
その	他	17	477
営業外費用			
支 払 利	息	31	
投 資 事 業 組 合 損	失	5	
その	他	2	39
程 常 利 益 			952
特別 利益			
投資有価証券売却	益	521	521
特別損失			
関係会社株式評価	損	689	689
税引前当期純利	益		783
法人税、住民税及び事業		133	
法人税等調整	額	△22	110
当期 純 利	益		673

# 株主資本等変動計算書 (自 平成30年4月1日) 至 平成31年3月31日)

			株	主 資	本		
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12, 223	7, 818	7, 818	6, 328	6, 328	△1, 472	24, 898
当期変動額							
剰余金の配当				△396	△396		△396
当期純利益				673	673		673
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	_	276	276	△0	276
当期末残高	12, 223	7, 818	7, 818	6, 605	6, 605	△1, 472	25, 174

	評価・換	算差額等	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,026	1,026	25, 924	
当期変動額				
剰余金の配当			△396	
当期純利益			673	
自己株式の取得			$\triangle 0$	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	315	315	315	
当期変動額合計	315	315	592	
当期末残高	1, 342	1, 342	26, 517	

# 個 別 注 記 表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)の規定に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15~45年

器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・・・・・・・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による 支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要 支給額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額 を計上しております。

- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

# 5. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

- Ⅱ. 貸借対照表に関する注記
- 1. 有形固定資産の減価償却累計額

2百万円

2. 保証債務

当事業年度において、関係会社の建物賃貸借契約に係る債務(月額5百万円)について連帯保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

3.472百万円

長期金銭債権

3,494百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高営業取引以外の取引高

800百万円

364百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	1, 309, 039	185	_	1, 309, 224

注:普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り185株による増加分であります。

# V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

# 繰延税金資産

繰越欠損金	1,235百万円
子会社株式	2,024
関連会社株式	18
投資有価証券評価損	41
システム障害費	57
証券事故損失	146
長期貸付金・長期借入金に係る為替差損益	99
その他	35
繰延税金資産小計	3, 658
評価性引当額	△3, 458
繰延税金資産合計	200
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	602
資産除去費用の資産計上額	0
繰延税金負債合計	602
繰延税金負債の純額	402

### VI. 関連当事者との取引に関する注記

# 1. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

	会社等の 名称	資本金	事業の	議決権等	関係	内容				
種類		又は 出資金	内容 又は職業	の所有 (被所有) 割合(%)	役員の 兼任等		1 円谷	金額	科目	期末残高
	エイチ・エス		第一種金融商品取引業	直接所有	兼任 2名	1 — H	有価証券の返済	704	投資有価証券	_
	証券株式会社	3,000					経営管理料	120	ı	_
	ハーン銀行 (Khan Bank LLC)		銀行業	直接所有41.30間接所有13.10	兼任 2名	_	受取利息	112	I	_
子会社		52, 792 百万トゥ グルグ					資金の返済	1, 105	短期貸付金	_
							資金の貸付	1, 110	長期貸付金	1,886
	エイチ・エス債権回収株式会社	債権回収株式 500	債権管理 回収業	直接所有			資金の返済	1, 200	I	_
							資金の貸付	1, 200	短期貸付金	1,000
関連	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)		AD 2 - 286	直接所有	兼任		受取利息	102	_	_
会社				銀行業	40.00			資金の貸付	437	長期貸付金

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営管理料については、契約に則り双方の合意の下、金額を決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年~5年、期限一括返済としております。ただし、ソリッド銀行への貸付金の一部については、資本増強のため返済期限を定めておりません。
- (3) 有価証券貸借取引の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
- (4) 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	資本金 又は 出資金	事業 <i>の</i> 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
役員	澤田 秀雄	_	当社代表取締役 会長 株式会社エイチ ・アイ・エス 代表取締役会長 兼社長 最高経 営責任者(CEO)	直接所有 26.8	_	株式の売却 ※ 当該取引に係 る投資有価証 券売却益	451 225		_

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記役員の取引は、第三者のために行った取引であります。
- (2) 投資有価証券の売却価格は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しております。

### VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 668円88銭 2. 1株当たり当期純利益 16円98銭

# Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成31年3月1日より株式会社エイチ・アイ・エス(以下「公開買付者」という。)が 実施した、九州産業交通ホールディングス株式会社(以下「対象者」という。)の株式を対象とす る公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に対し、当社が保有する対象者株式の全てを応募 いたしました。

本公開買付けは成立し、本公開買付けの決済の開始日である平成31年4月5日をもって当社が応募した対象者株式を公開買付者に譲渡いたしました。

譲渡株式数 5,935,200株 譲渡価額 794百万円

# 独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

# RSM清和監查法人

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之 ⑩

指定社員 公認会計士 市 川 裕 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

# RSM清和監査法人

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之 ⑩

指定社員 公認会計士 市 川 裕 之 卿

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 監査役会の監査報告

# 監督報告書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、 取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎涌及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任RSM清和監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべ き事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月20日

澤田ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 櫻 井 幸 男 印

監査役梅田常和印

監 査 役 野 口 新太郎 印

(注) 監査役 櫻井幸男、梅田常和及び野口新太郎は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 株主総会参考書類

# 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開に備えた財務内容の充実を図るとともに連結業績等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円

その内訳 普通配当 10円

記念配当 2円

総額 475,731,312円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 令和元年6月28日

# 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 ( 重	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	をおった で 発 第 田 秀 雄 (昭和26年2月4日生)	昭和55年12月 平成11年3月 平成11年3月 平成15年3月 平成16年6月 平成19年11月 平成21年12月 平成22年3月 平成25年3月 平成28年11月 平成29年8月 平成30年1月	チ・アイ・エス)代表取締役社長 当社 代表取締役社長 ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役(現任) AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA (現Khan Bank LLC) 取締役会長 (現任) ㈱エイチ・アイ・エス 取締役会長 エイチ・エス証券㈱ (エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 代表取締役社長同社 取締役会長 (現任) ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長ハウステンボス㈱ 代表取締役社長 Solid Bank CJSC (現JSC Solid Bank) 取締役 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長・ハウステンボス㈱ 代表取締役社長 Solid Bank CJSC (現JSC Solid Bank) 取締役 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼 社長 最高経営責任者 (CEO) 当社 代表取締役会長 (現任) OJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役会長(現任)	10, 628, 000株

候補者番 号	。 り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、	当社における地位及び担当要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
2	全 原 税 人 (昭和33年1月2日生)	昭和56年4月 平成11年3月 平成13年7月 平成14年10月 平成19年5月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成27年6月 平成28年11月 平成27年6月 平成30年6月 平成30年6月	命保険㈱)入社 同社 財務部次長 同社 プロパティマネジメントグループ長 全国養護共済会(現一般社団法人全国育児 介護福祉協議会)入社 同会 保全部副部長 当社 顧問 エイチ・エス債権回収㈱ 監査役 当社 監査役 エイチ・エス・アシスト(㈱) 監査役 エイチ・エスライフプランニング(㈱) (現ふくろう少額短期保険(㈱)) 監査役 当社 取締役 エイチ・エス債権回収㈱ 取締役 (現任) エイチ・エス損害保険㈱ 取締役 (現任) 当社 代表取締役社長 (現任) (場外為どっとコム 監査役 H. S. International (Asia) Limited 取締役 (現任)	1,600株
3	み しま よし あき 三 嶋 義 明 (昭和40年2月25日生)	平成14年11月 平成15年3月 平成17年6月 平成18年9月 平成19年4月 平成22年1月 平成22年6月 平成25年3月	AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA (現Khan Bank LLC) 取締役 (現任) 当社 執行役員投資部長当社 取締役管理本部長エイチ・エス証券( エイチ・エス証券( まず 取締役 は 取締役 (現任) エイチ・エス債権回収㈱ 取締役エイチ・エス武券( 常務取締役 Solid Bank CJSC (現JSC Solid Bank) 取締役 (現任)	2, 600株

候補者番 号	が が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	古 宮 健一郎 (昭和20年3月15日生)	昭和44年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 昭和60年1月 同行 人事部次長 昭和62年4月 同行 玉出支店長 平成元年10月 同行 京都支店副支店長 平成3年7月 同行 天満支店長 平成6年2月 同行 堺支店長 平成8年1月 同行 堂島支店長 平成10年6月 東洋不動産㈱(現三信㈱) 取締役 平成12年1月 同社 取締役執行役員 平成12年5月 同社 取締役執行役員 平成14年6月 東洋プロパティ㈱代表取締役社長 平成16年5月 同社 代表取締役会長 平成23年6月 同社 相談役 平成23年6月 同社 顧問 平成24年6月 に 顧問 平成25年6月 エイチ・エス損害保険㈱監査役 当社 社外取締役(現任) 平成29年8月 のJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役(現任	
5	松 本 高 一 (昭和55年3月26日生)	大切。(田代)	<b>造</b> 一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 古宮健一郎氏及び松本高一氏は社外取締役候補者であります。
  - 3. 古宮健一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - 4. 松本高一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はM&A業務、証券業務に関する豊富な知見を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任を

お願いするものであります。

- 5. 古宮健一郎氏及び松本高一氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって古宮健一郎氏が6年、松本高一氏が1年となります。
- 6. 当社は、古宮健一郎氏及び松本高一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償 責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏 の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- 7. 当社は、古宮健一郎氏及び松本高一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け 出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予 定であります。
- 8. 古宮健一郎氏は、当社の子会社であるキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の取締役であります。

# 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役梅田常和氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	略 歴 (重	、当社における地位要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
※ 松川 辰 彦 (昭和17年9月22日生)	昭和36年4月平成11年3月平成14年6月	協立証券㈱(現 澤田ホールディングス㈱)入社 エイチ・アイ・エス協立証券㈱ (協立証券㈱より 商号変更) 取締役 エイチ・エス証券㈱(エイチ・アイ・エス協立証券 ㈱より商号変更) 監査役	12,000株

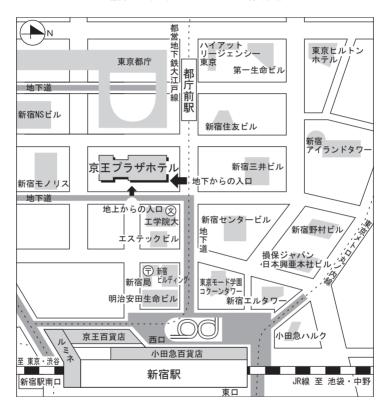
- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
  - 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 3. 松川辰彦氏は社外監査役候補者であります。
  - 4. 松川辰彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に当社の監査役を2年間務め、当 社及び当社グループの中核をなす金融事業分野に対し専門的な知識と幅広い経験を有して おり、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
  - 5. 松川辰彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に 基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。な お、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限 度額といたします。
  - 6. 松川辰彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任 が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

>	メ モ			

.....

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 本館47階「あおぞら」 電話 (03)3344-0111(代表)



- ●「新宿駅」西口から徒歩6分 (JR・京王線・小田急線・東京メトロ地下鉄丸ノ内線) 新宿駅西口改札を出て、都庁方面への地下道を進み、 地下道を出てすぐ左側の建物です。
- ●「都庁前駅」B1出口からすぐ (都営地下鉄大江戸線)